つむぐ

No.141
［2016.1］

138 タワーからの初日の出

新年のごあいさつ

地域社会貢献事業（事業委員会・女性部会・葉栗支部・稲沢支部・萩原支部・尾西６支部・丹陽支部・西成支部・祖父江支部）

法人会 消費税期限内納付 推進運動

CONTENTS　つむぐ 一宮法人会報　第 141 号

公益社団法人一宮法人会 会長	森　克彦	1
名古屋国税局 課税第二部長	栗原 克文	2
一宮税務署　署長	長尾　悟	3
公益社団法人一宮法人会 役員		4
東海税理士会一宮支部		5
確定申告会場のご案内		9
納税功労表彰受彰者		10
秋の叙勲受章を祝う		11
第32回 法人会全国大会 徳島大会		12
平成28年度 税制改正に関する提言（要約）		12
行動する法人会		15
税務広報		16
第29回 法人会全国青年の集い「茨城大会」		21
エコキャップ運動		21
税金クイズ開催		22
企業訪問「中京化学株式会社」		24
支部のうごき		26
はじめまして新会員の紹介		27
編集後記		27

「法人事業概況説明書」の「加入団体」記載について

法人税の確定申告書を提出する際に、「法人事業概況説明書」の添付が義務付けられています。

この「法人事業概況説明書」の裏面に「16. 加入組合等の状況」欄があります。法人会に加入されている企業の方は、この欄に「公益社団法人一宮法人会」と記入してください。

また、役職に就かれている役員さんは、次の記載例を参考に役職名の記載もお願いします。

役職の記載例　本会の役員さんは、常任理事、理事等
支部の役員さんは、○○支部副支部長、○○支部幹事等

◎ 忘れないように記入してください。

新年のごあいさつ

公益社団法人一宮法人会　会長
森　克彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申しあげます。

一宮法人会は、平成25年4月に公益社団法人へ移行して以来、以前にも増して公益事業を推進し、平成27年におきましても、各事業が計画どおり実施できました。

主な事業として、企業の経理担当者を対象とした定例研修会、未来を担う子供たちに税知識を伝える租税教室などの事業。あるいは「祖父江イチョウ黄葉まつり」や「萩原チンドンまつり」などの地域イベント会場での税金展の開催など、法人会の目的である「税知識の普及」、「納税意欲の向上」を目指して計画通り実施してまいりました。

これは会員の皆様から多大なご支援、ご協力をいただいた結果であります。ここに厚く御礼申し上げます。

また、平成28年度においても引き続き公益事業を進めてまいりますので、皆様の変わらぬご支援、ご協力をお願いする次第であります。

さて、平成28年度の税制改正大綱が発表され、法人税率の引き下げが盛り込まれました。その結果、法人の実効税率が29.97％と、20％台になることについては、大いに評価できます。

一方では、延期されていた消費税の税率引き上げ時期である来年4月が近づいてまいります。特に今回は職業会計人や企業の会計担当者の反対にもかかわらず、軽減税率が導入される方向で検討されており、簡明を旨とする税の取り扱いに混乱を持ち込むとの意見が多く聞こえてきます。

昨年全国民に付与されたマイナンバーについては、各企業におかれましてはくれぐれも取り扱いに注意を払われ、個人情報の漏えいなどがないようにお願いしたいと思います。

なお、経済情勢につきましては、原油のますますの価格低下や、円安基調の継続等により、不安定な景況が続いております。本年は1日でも早く中小企業にとって景気の上昇をじかに感じたいものです。

最後に、会員数の減少に歯止めをかけるべく、新規会員の増加に対する報奨制度なども取り入れて、会員増強につなげていきたいと考えておりますので、今後とも一宮法人会の活動にご理解、ご協力を賜りますとともに、皆様のご繁栄、企業の隆盛を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

名古屋国税局　課税第二部長
栗原　克文

平成28年の年頭に当たり、公益社団法人一宮法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新しく迎えた年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、設備投資の増加、住宅投資及び個人消費の持ち直しにより、景気は着実に回復を続けております。

一方、経済以外の面に目を向けますと、昨年も2名の科学者にノーベル賞が授与され、中でもノーベル物理学賞は、当局の管内にありますスーパーカミオカンデから生まれた研究成果によるものであり、宇宙の謎に迫る最先端の研究を身近に感じた出来事でした。更に、ラグビーワールドカップでは、当局の管内のチームに所属する五郎丸選手の大活躍により日本代表が歴史的な勝利を挙げたことや、国産初のジェット旅客機「MRJ」が初飛行に成功するなど、世の中の注目を集め、国民が歓喜に湧いた出来事もありました。

そして、本年は、当地域の大きなトピックスとして、伊勢志摩サミットが開催されます。風光明媚な伊勢志摩地域はもちろんのこと、豊かな自然に恵まれ、日本経済を牽引する産業が集積したここ東海地方が、世界に知られる又とない機会となることを期待しているところです。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化及び経済社会の国際化・高度情報化の更なる進展により大きく変化しております。

このような状況の下、昨年10月から導入されました社会保障・税番号制度につきましては、納税者の皆様の利便性の向上につながるものであり、国税庁が法人番号の付番機関であるとともに、個人番号及び法人番号の利活用機関であることから、国税庁ホームページや法人会をはじめとする関係民間団体が開催する説明会を通じて、積極的な周知・広報を行ってまいりました。法人会の皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

このほか、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、不正に税金の負担を逃れようとする悪質な納税者に対しては、厳正な実地調査を実施する一方で、限られた人員等の中で適正かつ公平な課税が図られるよう、実地調査以外にも多様な手法を用いて、納税者の皆様に自発的な適正申告を促す取組を進めております。

法人会におかれましては、企業の税務コンプライアンス向上のための取組として、「自主点検チェックシート」等を活用した、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しておられます。この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスを向上させるものであり、国税庁の使命にも合致することから、国税庁後援事業とさせていただいており、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をよろしくお願いいたします。

また、e-Taxにつきましては、4月から、添付書類のイメージデータによる提出などの更なる利便性向上施策の運用開始が予定されております。

貴会におかれましては、かねてからe-Taxの普及・定着に多大な御尽力をいただいており、深く感謝申し上げますとともに、引き続き御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人一宮法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

一宮税務署　署長
長尾　悟

平成28年の新春を迎え、公益社団法人一宮法人会会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新しく迎えた年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念しております。

昨年の7月に一宮税務署長を拝命して以来、早いもので半年が経過いたしました。

この間、森会長をはじめ多くの役員及び会員の皆様にお会いする機会に恵まれ、その都度、税務行政に対する貴重な御意見や御要望を賜りましたことは、得がたい機会と深く感謝しております。

昨年を振り返りますと、貴法人会におかれましては、税知識の普及を目的とした定例研修会のほか、青年部会と女性部会の合同開催による「サマーフェスティバル2015」をはじめとし、女性部会による「ふれあいコンサート」、秋の各地域イベントにおいて各支部が「税金クイズ」を開催するなど、幅広く地域社会に密着した公益性の高い社会貢献活動を積極的に取り組まれました。

特に、「租税教育の充実」に向けて、青年部会、女性部会が中心となって行っている小学生に対する租税教室は、他単位会に類を見ないほど非常に熱心に取り組んでいただいております。更に、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」におきましては、多数の作品を募集して確定申告会場での展示を予定されていると聞いており、改めて感謝申し上げます。

児童たちは、何といっても次の世代を担ってもらう大切な財産です。今後におきましても、公益社団法人一宮法人会が更に一致団結され、児童が租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金に関心を持つよう、租税教育の推進にお力添えいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境がスピードを加速して大きく変化するなかで、私ども税務署では納税者の皆様が自発的に適正申告義務を履行されるよう、税務コンプライアンスの向上に取り組むほか、善良な納税者が不公平感を感じることがないよう、適正公平な課税及び徴収の実現を図ってまいる所存です。

いよいよ運用が開始される社会保障・税番号制度いわゆる「マイナンバー制度」については、国民の皆様にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するため、様々な取組を進めているところでございます。誠実な納税者の団体である法人会の皆様におかれましても、御理解をいただき、税務行政のよき理解者として引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

まもなく、平成27年分の確定申告の時期を迎えますが、納税者の皆様が申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行っていただくためのサービス充実策として、e-Taxの普及・定着に取り組んでおります。

従業員の方々が確定申告をされる場合にも是非ともe-Taxを御利用いただけますよう、社内広報などによる御協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人一宮法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶といたします。

謹賀新年

公益社団法人一宮法人会　役員一同

役職名		氏名	法人名
会長		森　克彦	モリリン㈱
副会長	女性部会長・稲沢支部長	中嶌　淑子	㈱シンワ
	栄支部長	長尾大八郎	長大㈱
		豊島　半七	豊島㈱
		伊藤　正樹	中外国島㈱
	開明支部長	臼井　輝晃	開南紡績㈱
常任理事	向山支部長	榊原　譲	榊原建設㈱
		則竹　伸也	共和食品工業㈱
	祖父江支部長	吉川登喜治	美吉建設㈱
	せんい支部長	滝　幹夫	㈱滝善
	事業委員長	金森　和広	㈱カナックス
	税務経理研究部会長	三島　啓一	サンファインウール㈱
専務理事		林　一彦	（公社）一宮法人会
理事	大志支部長	木全　義信	㈱カーサ伊太利屋
	本町支部長	木村　実	㈱木村硝子店
	神山支部長	永田　忠義	永田㈱
	宮西支部長	中村　美征	中村インダストリ㈱
	貴船支部長	伴　久光	愛宕織物㈱
	富士支部長	大崎　政雄	大崎機工㈱
	大江支部長	金子　正三	㈱一宮看板店
	丹陽支部長	植田　常幸	永興物産㈱
	奥支部長	早川　隆雄	早善織物㈱
	萩原支部長	花木　達美	花正建設㈱
	今伊勢支部長	佐藤　純史	金銀花酒造㈱
	大和支部長	神戸　孝行	神戸産業㈱
	葉栗支部長	左合　輝行	丸左撚糸㈱
	浅井支部長	伊藤　裕彦	㈲ラムダ
	西成支部長	長谷川正己	㈱東海パン
	千秋支部長	岸　新治	㈱キシショッピングセンター
	起支部長	永田　秀郎	起織物㈱
	大徳支部長	近藤　米一	㈲近藤商店
	三条支部長	吉田　達弘	㈱吉田組
	小信中島支部長	大津　純	㈲匠設計室
	朝日支部長	坂井　俊夫	㈱坂井工業所
	木曽川支部長	矢野　尚彦	㈱中工
	北方支部長	高橋　裕之	曽根建設㈱
	平和支部長	石井　善博	㈱ミヤケライフエージェンシー
	総務委員長	小島　洋一	㈱愛和産業
	税制委員長	光松　裕起	中部抵抗器㈱
	組織委員長	青木　俊憲	㈱シーエーシ
	広報委員長	加藤　豪	㈲藤市殖産
	厚生委員長	水谷　豊	㈱水谷
	青年部会長	金森　貴史	春日ゴム工業㈱
	女性部会副部会長	伊串　數子	㈾伊串薬局
		永井　伸治	㈱永井水道設備
監事		児島　秀光	㈱秀興組
		五藤　達代	大蔵通商㈱

平成27年12月現在

頌春

東海税理士会一宮支部　一同

〔電話局番〕一宮（0586）　稲沢・祖父江（0587）　平和（0567）

氏名	事務所　所在地	電話番号
岩田　知雄	一宮市三ツ井1-14-24	77-1797
廣瀬　雅美	一宮市本町4-4-13　三楽ビル	71-4160
竹中　榮廣	一宮市昭和3-2-14 竹中栄満税理士事務所	44-1267
伊藤　哲	一宮市萩原町串作1748	68-0648
川松　保夫	一宮市八幡2-13-3 川松久芳税理士事務所	45-4527
浅井日出男	一宮市萩原町花井方字 郷中953-1	67-2111
江口　明	一宮市昭和2-5-2-502	64-5256
竹下　卓郎	一宮市栄3-5-18 倉見輝男税理士事務所	24-3211
吉田　忠雄	一宮市音羽2-5-18	24-2218
森　鉦逸	一宮市栄3-3-17	72-3252
松下　旻	一宮市北神明町4-8-3	72-5877
稲垣　孝治	稲沢市奥田町六畝六歩3770-39	32-6962
渡邊　春雄	稲沢市駅前3-1-27 渡邊訓保税理士事務所内	32-0010
杉浦　登	稲沢市国府宮神田町45 税理士法人杉浦経営会計事務所	23-3100
白木　公明	一宮市三条字墓北58-1 明邦 税理士法人	62-1702
霞　晴雄	一宮市緑2-6-8 霞千夏税理士事務所	24-1701
浅井　一之	一宮市音羽1-11-7	71-6111
小島　紘	一宮市浅井町尾関字東本郷11	78-4078
鹿島　兼一	一宮市せんい2-9-16 NeXT 朝日税理士法人	75-5415
市川　恭子	一宮市浅井町河田字西之上48-2	51-1220
渡辺　利保	一宮市今伊勢町新神戸字 九反野52-9	71-4426
牧野　信也	一宮市昭和2-17-1 税理士法人牧野会計事務所	44-9981
鈴木　勇夫	一宮市和光2-12-11	72-3861
岩田　全功	一宮市富士2-15-10 税理士法人 岩田総合会計事務所	71-1939
松原　隆二	一宮市泉1-9-9	73-4469
林　智則	一宮市野口1-2-21	45-3673
杉原　政義	稲沢市平和町明和155	46-1547
栗原　暲二	一宮市昭和3-5-27	45-4747

氏名	事務所　所在地	電話番号
原田　勲	一宮市せんい3-6-15	77-4813
近藤　秀雄	稲沢市矢合町宮屋敷1172-1	36-0278
鮎京　繁吉	一宮市木曽川町黒田字 下市場南130-2	87-3311
高橋　重保	稲沢市稲葉5-7-9	21-2819
服部　敏彦	稲沢市井堀高見町37	36-5603
三嶋　啓一	一宮市末広1-6-28	45-1522
市川　幸次	一宮市両郷町1-9-3	24-1490
山内　薫	一宮市音羽3-4-11	24-1407
小﨑　和夫	稲沢市北麻績町三反地10-2	36-2250
倉田　義久	一宮市時之島字丸先2-3	51-3817
中野　隆司	一宮市苅安賀1-10-2	44-5614
渡邉　英雄	稲沢市祖父江町山崎元宮西1	97-4785
近藤　二郎	一宮市猿海道3-12-11	71-6308
今井　英二	一宮市音羽2-1-22	72-7928
小早川正道	稲沢市稲葉1-30-1	21-2971
亀山　浩三	一宮市せんい2-9-16 朝日税理士法人一宮事務所	75-4430
三浦　健司	一宮市若竹3-4-33	77-3791
滝　清光	一宮市小信中島字東鴨平44-1	61-6307
平子　喜一	一宮市千秋町小山1031	76-0645
植松　清次	一宮市萩原町河田方字 西狭間25-2	69-8488
大崎　幸彦	一宮市大宮1-7-23	24-3060
大野　富久	一宮市せんい2-9-16 NeXT 朝日税理士法人	75-5415
長瀬　好和	一宮市猿海道1-17-3	24-2030
川松　康子	一宮市八幡2-13-3 川松久芳税理士事務所	45-4527
宇佐美浩一	一宮市島村字六反田138 税理士法人ブレーントラスト	53-1110
長崎　時義	一宮市小信中島字仁井西16-5	62-7900
仙波　仁	稲沢市松下1-2-1 国府宮ビルディング315号	23-1975
清水　誠也	一宮市三条字高三味10-4	62-4413

氏　名	事務所　所在地	電話番号
山本　藤樹	一宮市富士 1-14-26	64-5242
橋本　俊也	稲沢市奥田町南魚取場 3922-24	21-0627
石黒　峰男	一宮市末広 1-14-3	45-4049
河合　正信	一宮市浅井町尾関字西五輪28	51-4284
津坂　克己	稲沢市平和町上三宅満願寺 136-1	46-1496
山中　邦夫	一宮市本町2-4-16	24-0001
水野　正利	一宮市木曽川町里小牧字 上川原43-1	86-4380
浅井　孝行	一宮市小赤見字戌亥82	76-4154
伊藤　壽男	一宮市大志1-5-3-1001 税理士法人ますみ	73-1013
松山　猛	一宮市印田通4-8-3	25-2211
森島　秀治	一宮市大志1-5-3-1001 税理士法人ますみ	73-1013
杉下　博	稲沢市正明寺 1-20-18	32-7596
中出口喜代治	稲沢市東緑町2-56	21-2648
谷　正生	一宮市松降2-5-6	71-6211
岸田　清文	一宮市木曽川町玉ノ井字 新屋敷三ノ切10	86-6399
山田　雄久	一宮市開明字郷東 36-4	43-4711
宮下　勉	一宮市平和2-5-13	45-4697
渡邊　訓保	稲沢市駅前3-1-27	32-0010
秋田　敏眞	稲沢市下津下町東 5-27	23-8404
藤井　幸子	一宮市今伊勢町本神戸字東出15 はじめ税理士法人	71-4747
堀田　利一	一宮市野口1-1-6 松風ハイツ1階	46-4560
岩田　京次	一宮市若竹2-2-5	81-0691
小沢　耕一	稲沢市小池1-7-18	32-6226
加藤　伸二	一宮市本町4-1-16	24-4471
中島　照吉	一宮市明地字山中41-1	68-0777
青山　輝久	一宮市萩原町冨田方字流28-9	68-2226
梶浦　正敏	一宮市大毛字長畑24	78-3789
後藤　智	一宮市開明字出屋敷10番地6	62-1147
佐治　達也	一宮市栄4-6-13	64-7333
奥村　信彦	一宮市奥町字貴船東56	63-3320
淺井　順一	稲沢市木全5-17	22-0760
玉田　久男	一宮市花池2-1-1 ピースフルゆうⅠ店舗2階	45-3593
石田　俊彦	一宮市新生2-15-19	45-6549
平田　裕次	一宮市大志1-11-12	73-0194

氏　名	事務所　所在地	電話番号
橡谷　伸一	一宮市平和1-10-22	45-3181
奥田　善樹	一宮市森本3-22-23	73-0088
土屋　智勝	一宮市木曽川町外割田字 蓮池131	87-2755
柴田　亘	一宮市中島通5-26	23-0029
秋田　寛	一宮市浅野字福寿庵 70-1	76-9430
長尾　哲也	一宮市南印田2-2-15	24-5775
浅井　克也	一宮市大和町馬引2250	45-2380
恒川　達雄	一宮市野口2-16-2-203号	46-2664
川合　宏幸	一宮市音羽1-6-14	26-3882
小島　敏宏	一宮市緑1-4-3 イサムビル201	26-3255
竹中　栄満	一宮市昭和3-2-14	44-1267
近藤　康之	稲沢市矢合町宮屋敷1172-1 近藤秀雄税理士事務所内	36-0278
丹下　幾夫	一宮市栄2-12-10 Mia Vita栄503	090-1728-2559
酒井　常雄	一宮市公園通5-29	71-7857
福原　正年	一宮市あずら2-9-11	81-4861
大宮　治夫	稲沢市大矢町村内下142-1	36-7337
宇佐美勝美	稲沢市稲島東3-95	23-5166
五藤　一樹	一宮市せんい2-9-21 税理士法人大樹	76-8857
橋本　和政	一宮市今伊勢町本神戸無量寺東15-1 税理士法人ネクストワン	26-5566
秋田恵美子	一宮市浅野字福寿庵70-1 秋田寛税理士事務所	76-9430
太田　克	一宮市北園通6-4	71-8551
坂川　正雄	一宮市南出町 51-2	44-5986
吉田　了	稲沢市日下部中町3-24	32-5384
川地　秀司	一宮市小信中島字北東山55-1 スペクトル尾西202号	61-7500
長岡　俊憲	一宮市大和町苅安賀字東下田25	44-9021
片野　千哉	一宮市森本2-3-11 T&Gビル2階	25-2208
大須賀清語	一宮市千秋町加茂新出40 Stage Manon 202号	81-0836
大塚　文康	一宮市栄2-14-29 アスティー 一宮北館104号	72-2514
冨田　潔	一宮市城崎通5-29-2	85-5418
中島　康夫	一宮市森本5-15-9 森本ビル2階北	85-8972
吉田　知弘	一宮市北小渕字大日49-2 税理士法人吉田会計	81-2631
河村　一誠	一宮市明地字新田橋下1	67-1588
岩田　正克	一宮市野口2-2-5	46-9034
寺澤　実	稲沢市稲沢町下田47-1 川村ビル3F	21-8515

氏　名	事務所　所在地	電話番号
浅井　重宣	一宮市八幡1-2-2	47-0460
星野　博	一宮市本町4-12-7	72-1188
加藤めぐみ	稲沢市祖父江町二俣 592	97-0241
飛鳥井　武	一宮市萩原町戸苅604	69-2711
森　正和	一宮市長島町1-25	72-6729
臼井　繁豊	一宮市開明字流77-1	45-1322
稲塚　敏恵	一宮市木曽川町黒田二ノ通り22 若葉総合税理士法人一宮事務所	84-2705
森　康範	一宮市羽衣1-4-10	71-7366
横井　洋行	一宮市時之島字的場14	51-1528
伊藤　孝徳	一宮市千秋町加茂字郷22-3	76-8415
半谷　聡	稲沢市稲沢町前田136-5	33-1775
浅井　清史	一宮市萩原町花井方字 郷中953-1	68-1181
佐治　睦子	稲沢市北島町中切77	36-1930
三間　剛	一宮市宮地2-13-18 タウニィアズマ102	47-4566
庄司　豊	一宮市文京2-4-28 文京ハイツ2階203号	24-2133
松原　英克	一宮市栄2-9-8 裕昂税理士法人一宮事務所	71-1335
寺澤　誠	稲沢市陸田一里山町4	32-9423
櫻井由美子	一宮市西五城字中川田6-7	64-0463
佐久間由香里	稲沢市奥田町南魚取場3922-24 橋本俊也税理士事務所内	21-0627
樋田　昌泰	稲沢市祖父江町二俣柳原734-2 税理士法人マイスター 尾張オフィス	97-4470
榊原　鐵夫	稲沢市大塚北1-3	22-0346
中野　勉	稲沢市小沢3-8-1-101 長屋和利税理士事務所	81-5722
戸澤　浩史	一宮市今伊勢町本神戸無量寺東15-1 税理士法人ネクストワン	26-5566
川上　智宏	一宮市末広1-10-18	85-9728
加藤　隆雄	一宮市萩原町朝宮字神明前 7番地2	69-0827
小島　宏文	一宮市島村字六反田138 税理士法人ブレーントラスト	53-1110
吉村　友彦	稲沢市駅前4-3-19	23-5752
平野　太洋	稲沢市増田北町75-3	23-3048
野々垣隆彦	一宮市木曽川町黒田字 北宿三の切88	87-2975
今成　陽子	一宮市奥町字川崎72	62-6396
岡田　糧	一宮市栄4-7-17 ブルックスキューブ2号室	85-8327
川島　達司	一宮市せんい1-3-14	81-1192
東山　智樹	一宮市栄4-7-17 ブルックスキューブ2号室	85-5612
霞　千夏	一宮市緑2-6-8	24-1701

氏　名	事務所　所在地	電話番号
野嵜　章	一宮市北方町北方字西松原30-1	87-7612
森田　徳教	一宮市千秋町町屋字東沼43-10	76-8095
伊藤　修	一宮市大和町苅安賀2999	44-8426
酒井　優行	一宮市大志1-2-4 2F	85-8761
村橋　俊造	一宮市今伊勢町馬寄観音堂39-5	24-1774
服部　道昭	稲沢市祖父江町山崎土井平32	97-2951
赤星　知明	一宮市平和1-6-10	43-1567
石黒　憲一	稲沢市小沢3-8-29	23-0443
早川　圭一	一宮市木曽川町外割田字寺前103 税理士法人タスクマネジメント一宮事務所	87-3451
山田　美樹	一宮市今伊勢町宮後字牛新田下筑42-1 ビューパレス今伊勢駅前503号室	82-1095
塩津　康祐	一宮市今伊勢町宮後字 午新田下筑30-7	64-5552
安藤　政登	一宮市千秋町加納馬場字出口149	77-5790
清川　高臣	稲沢市下津北山1-1 エムズシティ稲沢1008	22-7495
大宮　健治	稲沢市大矢町村内下142-1 大宮治夫税理士事務所	36-7337
木村　康昭	一宮市森本2-3-11　T&Gビル2階 片野千哉税理士事務所	25-2208
白木　文章	一宮市三条字墓北58-1 明邦 税理士法人	62-1702
平松　隆男	一宮市浅野字青石7-5 第2トップジャパンビル301	75-3202
橋本　武	一宮市南印田2-2-15 長尾哲也税理士事務所	24-5775
瀧本哲司郎	一宮市今伊勢町本神戸字東出15 はじめ税理士法人	71-4747
大野　寛勝	一宮市せんい2-9-16 NeXT 朝日税理士法人	75-5415
野中　美樹	一宮市本町4-4-13　三楽ビル 廣瀬雅美税理士事務所	71-4160
廣瀬　智恵	一宮市本町4-4-13　三楽ビル 廣瀬雅美税理士事務所	71-4160
岩崎　容子	一宮市新生3-5-14	45-5934
綿谷　直己	一宮市丹陽町伝法寺字念仏3178	52-5421
小澤　英樹	稲沢市稲沢町前田192番地 幸成ビル1階	96-7405
愛場　孝雄	一宮市平和1-8-37	46-1150
横井　陽子	稲沢市正明寺2-10-18	24-0230
牧野　信博	一宮市昭和2-17-1 税理士法人牧野会計事務所	44-9981
尾関　雅彦	一宮市石山町24	26-3265
尾関　真一	一宮市浅井町小日比野字郷前27	090-2779-7550
大石　佳明	一宮市新生2-5-10 K.Oハイツ101	48-5507
丸山　卓巳	一宮市今伊勢町本神戸字東出15 はじめ税理士法人	71-4747
則竹　定男	一宮市栄2-2-11 スクエア栄101	26-3537
鈴木　文男	稲沢市祖父江町本甲大溝40-1	97-1589

氏　名	事務所　所在地	電話番号
加藤　清春	稲沢市高御堂1-2-1 松清本店駅前ビル2階	32-8884
仙田　忠男	一宮市大志1-5-3-1001 税理士法人ますみ	24-0874
中川　義次	一宮市篭屋1-10-25	45-6903
三嶋啓一郎	一宮市末広1-6-28 三嶋啓一税理士事務所	45-1522
稲葉　義雄	一宮市せんい2-9-16 朝日税理士法人一宮事務所	75-4430
藤本　慎司	一宮市栄4-1-5　エースリービル3階 税理士法人総合経営 一宮事務所	64-7221
冨田　健夫	稲沢市日下部中町1-70	21-8121
渡辺　孝司	一宮市浅井町河田字西之上8	78-2593
大石　千月	一宮市新生2-5-10　K.Oハイツ101 大石佳明税理士事務所	48-5507
筧　敏正	一宮市起字東茜屋45	62-0556
辻　和彦	一宮市城崎通7-32-5	64-9020
長屋　和利	稲沢市小沢3-8-1-101	81-5722
林　誠幸	一宮市丹陽町伝法寺柳之川122 スターライズ205	64-6676
中川　憲夫	一宮市萩原町花井方字 郷中953-1	67-2112
柴田　直樹	一宮市真清田1-4-9	28-7363
岩田　直也	一宮市富士2-15-10 税理士法人 岩田総合会計事務所	71-1939
西部　研志	一宮市住吉2-5-2 ダイアヒルズ住吉Ⅰ1A	090-3303-1069
市川　和英	一宮市大和町南高井字野間86	44-9381
清田美恵子	一宮市八幡1-2-2 浅井重宣税理士事務所	47-0460
石黒　勝也	一宮市常願通5-12-1 ダイアヒルズ常願通1A	24-6718
野田　修	一宮市大和町戸塚1023	45-3275
川瀬　良三	一宮市大和町馬引字古宮18 サンリバハイツ115	64-8836
松岡　和明	一宮市城崎通7-32-5	64-9708
松原　健午	一宮市泉1-9-9 松原隆二税理士事務所	73-4469
丹羽　亮二	一宮市古金町1-27-2	26-0611
岩田　剛	一宮市三ツ井1-14-24 岩田知雄税理士事務所	77-1797
榎本　茂	一宮市せんい2-9-16 朝日税理士法人一宮事務所	75-4430
根津　俊男	一宮市開明字東沼11-1	61-6061
大野加央里	一宮市せんい2-9-16 NeXT 朝日税理士法人	75-5415
小川　裕通	一宮市小信中島字 柳枯草場38番地	61-6667
牧野　信貴	一宮市昭和2-17-1 税理士法人 牧野会計事務所	44-9981
深川　鍵司	一宮市今伊勢町宮後字西茶原72-1 ハイツブラボー102号室	45-8100
眞野　重信	一宮市千秋町加茂字五坊野38	76-1265

氏　名	事務所　所在地	電話番号
楠　昌広	稲沢市祖父江町 上牧下川田412番地5	050-3406-2886
苗村　眞	稲沢市奥田町南内沖4994-15	21-9199
井熊　宣博	一宮市今伊勢町本神戸字東出15 はじめ税理士法人	71-4747
岩田　悦幸	一宮市東五城字西大堀471	63-3403
佐野　敦士	一宮市妙興寺2-1-15 サンコービル3階	85-7565
脇田　敏彦	一宮市浅井町尾関字下川田31	78-4958
倉見　輝男	一宮市栄3-5-18	24-3211
渡邉　功	稲沢市片原一色町東道上31	36-0034
伴　和茂	一宮市千秋町加納馬場字野際29	76-9230
中村　晃久	稲沢市下津北山1-3 プレミアムフォート稲沢103	080-3686-8909
近藤　健介	一宮市木曽川町黒田字川北9-8	86-5710
諏訪　喜洋	一宮市せんい2-9-16 NeXT 朝日税理士法人	75-5415
川松　久芳	一宮市八幡2-13-3	45-4527
小掠めぐみ	一宮市北方町北方字 西渡り152番地	86-6999
荒川　晃多	一宮市末広3-1-4	44-7707
畑　八千代	一宮市千秋町加納馬場字 野際40番地	81-1165
山田　直人	一宮市妙興寺2-1-15　サンコービル3階 佐野敦士税理士事務所	85-7565
湯浅　浩一	稲沢市高御堂1丁目9番地5 シャトー国府宮103	96-6527
鈴木　大介	一宮市大毛字長畑24 梶浦正敏税理士事務所	78-3789
田中堅二郎	一宮市せんい2-9-21 税理士法人大樹	76-8857
深瀬　工	一宮市萩原町林野字更屋敷54-1	85-9072
加藤　恭樹	稲沢市小沢3-8-1-101 長屋和利税理士事務所	81-5722
髙垣　遵	一宮市本町4-21-10 モアグレース本町Ⅱ601	27-9453
小池　泰通	一宮市末広1-18-20	48-5626
朝倉　洋子	一宮市末広2丁目11番18号 リヴェール末広201号	85-8346
千賀　修規	一宮市南印田2丁目2番15号 長尾哲也税理士事務所	24-5775
高橋　潤	稲沢市稲葉5-7-9 高橋重保税理士事務所	21-2819
杉浦　史憲	稲沢市国府宮神田町45 税理士法人杉浦経営会計事務所	23-3100
長谷川真也	一宮市栄4-1-5　エースリービル3階 税理士法人総合経営 一宮事務所	64-7221
長瀬健太郎	一宮市猿海道1-17-3 長瀬好和税理士事務所	24-2030
小林　健二	一宮市大和町南高井字 中ノ町65番地14	43-3309
栗山　将和	一宮市今伊勢町本神戸字 下町67番地2	71-1486

確定申告

申告書の作成は
国税庁ホームページがおすすめ!!

確定申告　検索

Step 1　国税庁ホームページで申告書を作成

Step 2　ネットを使って **e-Tax**へ送信
パソコン　電子証明書　ICカードリーダライタ
を準備してネットで申告

e-Taxのメリット
・24時間受付
・送付書類の提出省略
・還付がスピーディー

印刷して送付

申告所得税及び復興特別所得税・
個人事業者の消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告会場は
「一宮地場産業ファッションデザインセンター」です。

住　所　一宮市大和町馬引字南正亀4-1

開設期間　平成28年**2**月**16**日(火)～**3**月**15**日(火)（土･日除く）
・上記の期間、税務署内には確定申告会場を設けておりません。
・平成28年2月21日及び2月28日の日曜日に限り、開設しています。
・上記の会場において、税理士による無料相談所は開設していません。

開設時間　午前9時～午後5時
・申告書の作成には時間を要しますので、**午後4時まで**にお越しいただくようお願いします。
なお、会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

ファッションデザインセンターでの電話対応は行っていませんので、会場に関するお問い合わせは一宮税務署までお願いします。
確定申告会場の駐車場は混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
【バス】名鉄一宮駅②番のりば乗車、「繊維センター前」バス停下車

お問合せ先　一宮税務署　〒491-8502 一宮市栄四丁目5-7　TEL：0586-72-4331
※ 税務署では電話受付を自動音声により案内しております。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、確定申告会場に行かなくても、御自宅のパソコンを使って「スマート」に申告書が作成できます。

「確定申告書等作成コーナー」を利用するメリット
①作成した申告書は、印刷して郵送により税務署に提出するか、e-Taxを利用して送信することで、確定申告会場に出向く必要がなくなります。
②確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。
③自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。
④作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。

税を考える週間

一宮税務推進協議会

平成27年度

納税功労表彰受彰者

名古屋国税局長納税表彰受彰者

（敬称略）

氏　名	関係民間団体等の役職名
猪子　誠兒	一宮納税貯蓄組合連合会　副会長

一宮税務署長納税表彰受彰者

（敬称略・五十音順）

氏　名	関係民間団体等の役職名
可知　勝	一宮納税貯蓄組合連合会　理事
小島　三男	一宮間税会　理事
中村　修	一宮青色申告会連合会　理事
山田　一仁	公益社団法人 一宮法人会 青年部会　相談役
吉田恵美子	公益社団法人 一宮法人会 女性部会　常任理事

平成27年度　一宮税務署長納税表彰記念　平成27年11月13日

秋の叙勲受章を祝う

旭日単光章

生活衛生功労

鷲津 尚宏 氏

県喫茶飲食生活衛生同業組合 副理事長
有限会社エグロン 代表取締役
有限会社イーグル 代表取締役

一宮税務推進協議会長表彰受彰者

（敬称略・五十音順）

氏　名	関係民間団体等の役職名
内池　正美	一宮青色申告会　常任理事
金森　貴史	公益社団法人 一宮法人会 青年部会　部会長
佐々　憲一	公益社団法人 一宮法人会 青年部会　副部会長
野島　櫻子	公益社団法人 一宮法人会 女性部会　常任理事
平松　郁代	一宮納税貯蓄組合連合会　理事
吉山佐人規	公益社団法人 一宮法人会 青年部会　監事

平成27年度　一宮税務推進協議会長表彰記念　平成27年11月13日

第32回 法人会全国大会 徳島大会

平成27年10月8日(木)　　会場／徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま)

徳島市の「徳島県立産業観光交流センター」において、第32回法人会全国大会が開催され、一宮法人会からは森会長、中嶌副会長、長尾副会長、林専務理事の4名が出席した。

第1部として、「日本の山里に、こんな仕事・移住企業もありますよ～地方創生の独創的ビジネスモデル～」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

第2部の式典では、主催者を代表して池田弘一全国法人会総連合会長による挨拶のあと、柳田税制・税務委員長より、「平成28年度税制改正に関する提言」についての取り纏めの経緯と主な提言内容について報告がなされた。

また、青年部会による租税教育活動の報告として、平成26年度租税教育活動プレゼンテーション最優秀賞を受賞した徳山周南法人会 青年部会より事例発表がなされた。

以下、「平成28年度税制改正に関する提言」の要約を報告いたします。

左より 長尾副会長・森会長・
中嶌副会長・林専務理事

平成28年度税制改正に関する提言（要約）

基本的な課題

Ⅰ.税・財政改革のあり方

1.財政健全化に向けて

○財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に取り組むことが求められる。

(1)財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。

(2)消費税率10％への引き上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

(3)国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2.社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

(1)年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2)医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80％以上を早期に達成する。

(3)介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。

(4)生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5)少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的である。

(6)企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3.行政改革の徹底

○消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりはなく、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

(1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4)積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4.消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10％への引き上げにあたっては、行政改革の徹底、歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

(1)軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面（税率10％程度までは）は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

(2)低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

(3)現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(4)消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5.マイナンバー制度について

○国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。
また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。

○マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e－Taxやe LTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めておきたい。

6.今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性――などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

Ⅱ.経済活性化と中小企業対策

1．法人実効税率20％台の早期実現

○アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要があり、「20％台」は早期に実現すべきである。

○税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

(1)我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、早期に欧州、アジア主要国並みの20％台の法人実効税率を実現する。

(2)代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。

2．中小企業の活性化に資する税制措置

(1)中小法人に適用される軽減税率の特例15％を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3．事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80％）を100％に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

(2)親族外への事業承継に対する措置の充実

(3)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

Ⅲ.地方のあり方

○地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。

○我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

（1）地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

（2）広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

（3）地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。

（4）地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数（全国平均ベース）が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

（5）地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興

○今年は5年間の集中復興期間の最終年となるが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

Ⅴ. その他

1．納税環境の整備

2．租税教育の充実

税目別の具体的課題

法人税関係

1．役員給与の損金算入の拡充

2．交際費課税の適用期限延長

所得税関係

1．所得税のあり方

（1）基幹税としての財源調達機能の回復

（2）各種控除制度の見直し

（3）個人住民税の均等割

2．少子化対策

相続税・贈与税関係

1．相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

2．贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

（1）贈与税の基礎控除を引き上げる。

（2）相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

地方税関係

1．固定資産税の抜本的見直し

○地価の動向は、全国ベースでは依然として下落が続いているが、一方で三大都市圏では上昇に転じる傾向にある。こうした中で固定資産税については負担感が強いとの指摘がなされている。このため、都市計画税と合わせて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、納税者に対して分かり易い説明をすることが求められる。

2．事業所税の廃止

3．超過課税

4．法定外目的税

その他

1．配当に対する二重課税の見直し

2．電子申告

行動する法人会

平成28年度　税制改正に関する提言

一宮法人会では平成27年10月～12月、光松裕起税制委員長より地元国会議員・地方自治体に「平成28年度税制改正に関する提言」を提出し、提言活動を行いました。

国会議員

自民党：江﨑鐵磨議員

民主党：安井美沙子議員

民主党：岡本充功議員

地方自治体

中野正康　一宮市長

浅井俊彦　一宮市議会議長

平成28年度税制改正スローガン

総　論　厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！

法人税　法人の実効税率を早期に20％台に引き下げ、
軽減税率15％本則化の実現を！

事業承継税制　中小企業の円滑な事業承継のために、
欧州並みの本格的な税制の創設を！

確定申告書等作成コーナーを利用して所得税の確定申告書を作成する場合

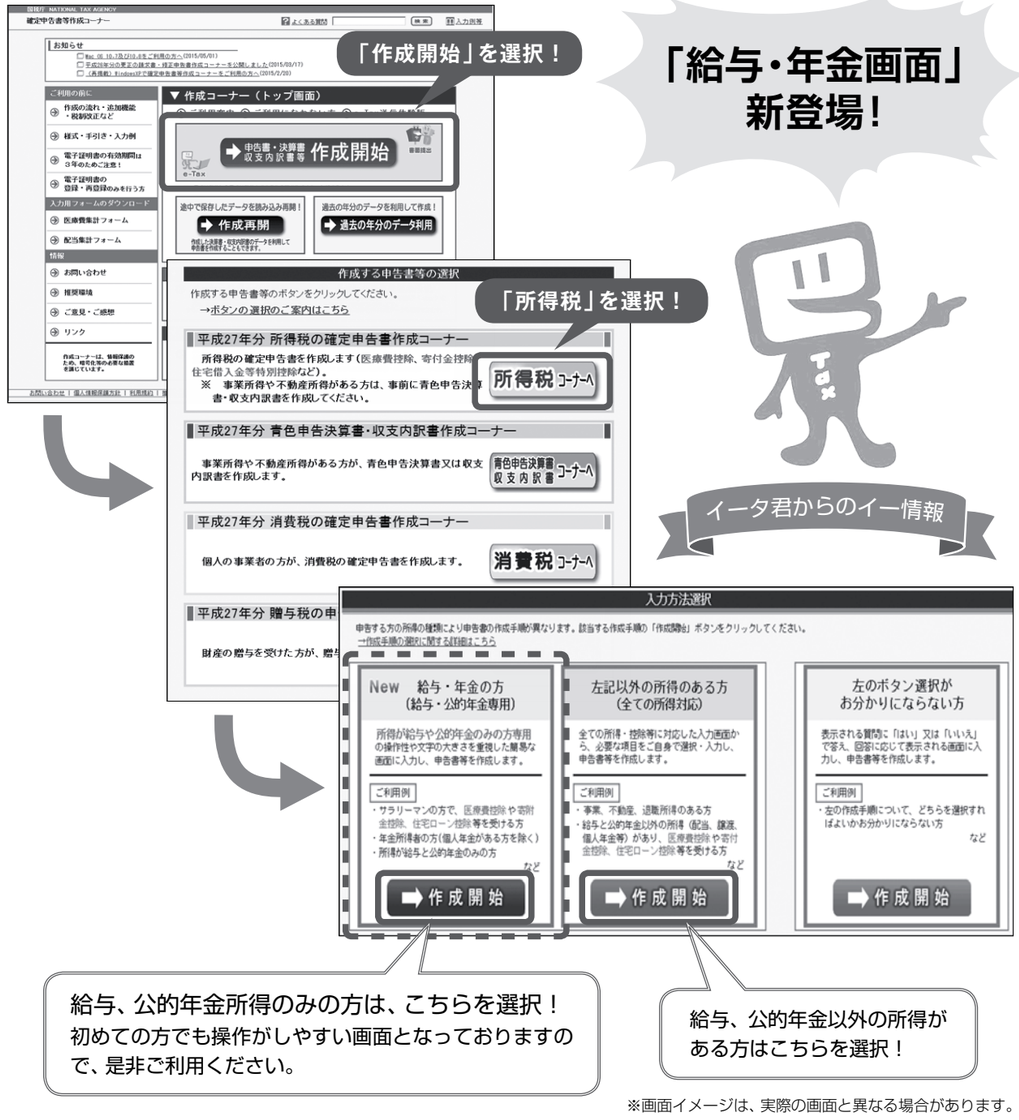

※画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

●申告の内容についてのお問い合わせは、最寄りの税務署にお尋ねください。

●作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（☎0570-01-5901）にお尋ねください。
受付 月曜～金曜（祝日等及び12月29日～1月3日を除く。）

詳しくは、
国税庁ホームページへ
www.nta.go.jp
確定申告 検索
作成コーナー

ふるさと納税に係る寄附金控除の申告漏れにご注意ください！

平成27年4月1日以降にふるさと納税をされた方のうち、ワンストップ特例の適用を申請している場合などで、次のいずれかに該当する方は、ワンストップ特例の申請の有無にかかわらず、全てのふるさと納税に係る寄附金を含めて確定申告をする必要があります。

※ふるさと納税のワンストップ特例とは、平成27年4月1日以後に都道府県・市区町村に対する寄附金（ふるさと納税）を行った場合、確定申告が不要な給与所得者について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより、確定申告をしなくても、この寄附金税額控除を受けることができる制度です。

①平成27年分の確定申告をする方

例えば、医療費控除等の適用を受けるため、確定申告をする場合には、ワンストップ特例の適用を申請したふるさと納税に係る寄附金についても、医療費控除等と併せて確定申告をする必要があります。

②ふるさと納税先が6団体以上ある方

一宮税務署からのお知らせ

一宮税務署の駐車場は、駐車台数に限りがあります。
混雑により長時間お待ちいただく場合がありますので、税務署にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

納税証明書のオンライン請求をご利用ください！

インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン、タブレット端末があれば、電子証明書やICカードリーダライタがなくても、オンラインで納税証明書の請求が可能です。
納税証明書を請求される場合には、便利なオンライン請求を是非ご利用ください。

納税証明書のオンライン請求の詳しい内容については、
e-Taxホームページをご覧ください。
e-Taxホームページ **www.e-tax.nta.go.jp**

個人の方が上場株式等を保有・譲渡した場合の

平成28年1月からの

金融・証券税制について

・平成28年1月から一定の公社債等も上場株式等に含まれます。
・ＮＩＳＡに加え、ジュニアＮＩＳＡが始まります。

利子・配当	特定口座	譲渡損益
譲渡損失との損益通算・繰越控除	利子・配当受入可 申告不要可	利子・配当との損益通算・繰越控除

上場株式等の利子・配当・収益の分配

選　択

- 源泉徴収口座 → 金融商品取引業者等が年間の譲渡損益、利子所得・配当所得（譲渡損失と通算）を計算（特定口座年間取引報告書）
- 簡易申告口座 → 金融商品取引業者等が年間の譲渡損益を計算（特定口座年間取引報告書）

選　択

（利子所得は不可）

- 確定申告（総合課税）：**配当所得**を含む総所得金額×累進税率（所得税5～45%、住民税10%）
  ※ 利子所得は総合課税の選択不可
  ※ 配当控除あり
- 申告不要：（源泉徴収のみで終了）
- 確定申告（申告分離課税）：上場株式等に係る配当所得等の金額×20%（所得税15%、住民税5%）※ 配当控除なし
- 確定申告（申告分離課税）：上場株式等に係る譲渡所得等の金額×20%（所得税15%、住民税5%）
- 確定申告（申告分離課税）：・譲渡損失と配当所得等との損益通算 ・譲渡損失の繰越控除（3年間）

上場株式等の譲渡（解約・償還を含みます。）

選　択

- 特定口座
- 一般口座 → ご自分で年間の譲渡損益を計算

（注）　平成25年から平成49年までの間に生ずる所得についての所得税の確定申告や源泉徴収の際には、このパンフレットに掲載の所得税のほかに、復興特別所得税（原則として所得税額の2.1%）が課されます。

平成27年９月

国税庁

この社会あなたの税がいきている

国税の納付は、簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

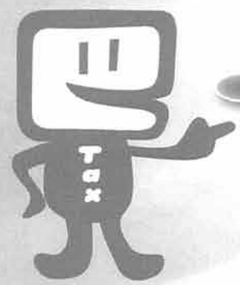

電子納税に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、徴収高計算書の送信にも電子証明書は不要なので、特に源泉所得税及び復興特別所得税を納めている方におすすめです。

簡単

○インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手続で利用可能！
○インターネットバンキングの契約が不要！
○金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！

便利

○即時又は納付日を指定して納付することが可能！
○税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

ダイレクト納付を利用するには

① ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご確認ください。

② 利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。

③ ダイレクト納付利用届出書を提出する

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」（P3）に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

国税庁

電話による国税についての相談方法のご案内

～「電話相談センター」のご利用案内～

電話相談の手順

① 一宮税務署（TEL0586－72－4331）へお電話をお掛けください。
受付時間は、8：30～17：00（土日・祝日・年末年始を除く。）です。

② 自動音声によりご案内しますので、1 (注)を押してください。 案内の途中でも押すことができます。

(注) 税務署窓口でのご相談を希望される場合の事前予約、税務署からの照会に関するお問合せ、税金の納付相談、還付に係るお問合せ及び調査などに関して税務署にご用の方は、2を押してください。

③ 相談内容に応じて、次の該当番号 1～6 を押してください。

1	所得税（個人の方の給与、年金、事業など）
2	源泉所得税、年末調整
3	相続税、贈与税、財産評価 譲渡所得（個人の方の土地、建物、株式の売却など）
4	法人税
5	消費税、印紙税
6	上記以外の国税等、又は、ご不明な場合

④ 電話相談センターの職員が対応します。

インターネット上の税務相談「タックスアンサー」

タックスアンサーは、税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。

「タックスアンサー」ホームページ
http://www.nta.go.jp/taxanswer/
タックスアンサー 検索

携帯サイトは、右のQRコードからもご利用いただけます。

名古屋国税局・税務署

青年部会

第29回 法人会全国青年の集い「茨城大会」

平成27年11月19日（木）・20日（金）
会場／茨城県立県民文化センター　　出席者／7名

第29回 法人会全国青年の集い「茨城大会」が“漫遊いばらき ～常世の国 魁の地にて 感性を研け～”のスローガンのもと開催され、青年部会より金森部会長をはじめとする7名のメンバーで参加させて頂きました。

1日目は「租税教育活動プレゼンテーション」が行われ、各地区での租税教育活動を聞くことで、本年度も青年部の活動として力を入れている現在各小学校で開催中の「租税教室」の更なる充実に向けよい勉強させて頂きました。また夜には、部会長ウェルカムパーティー、愛知県連主催の愛知ナイトが開催されました。

左より 新井部会員、土川副部会長、山田相談役、金森部会長、塚本副部会長、吉川監事、佐々副部会長

2日目は、部会長サミットが「青年部会活動充実のための部会員増強」のテーマで開かれ、活発なグループディスカッションの中、青年部の活動のさらなる充実のため部会員の拡大に向けた行動の必要性を強く感じました。続いて、大会式典、茨城県にあるJAXA（宇宙航空研究開発機構）名誉教授　的川泰宣氏より「いのちの絆を宇宙に求めて」を演題に講演会が開催され、最後の大懇親会で大会が締めくくられました。

全国各単位会の方に出会う事でその活動に刺激を受け、山の幸・海の幸豊かな水戸市を満喫することが出来た充実した2日間となりました。ありがとうございました。

報告者：青年部会副部会長　土川 正夫

女性部会は
「一宮法人会 Lady's エコキャップ運動」
取り組み中です。

研修会などの会合にご出席の際に、ペットボトルのキャップをお持ちよりください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。
又事務局でも随時受け付けております。

平成 27 年 11 月 11 日現在
累計個数 **157万8,698個**（ワクチン 1,898 人分）

累計のキャップをゴミとして焼却すれば、11,957kgのCO_2が発生することになります

ご協力ありがとうございます。

税金クイズ開催

一宮法人会の地域社会貢献事業の一環として、秋の爽やかなシーズンに開催されている「税金クイズ」が、事業委員会や女性部会並びに支部の役員の皆さん方の協力を得て、今年度も6会場、延べ8日間にわたり開催された。B級グルメ大会あり、チンドン祭りあり、野菜や果物の展示即売会ありの、各地域の特色を生かしたイベントが行われ、「税金クイズ」特設テントブースでは、法人会のハッピを着たスタッフの呼び込みもあって押すな押すなの大盛況で、大いに税の啓蒙活動の目的を果たすことが出来た。

10/17(土) 郷土グルメグランプリ

葉栗支部・事業委員会

10/17(土)・18(日) 稲沢まつり

稲沢支部・女性部会

10/18(日) 秋の萩原素人チンドン大会

萩原支部

10/24(土) 尾西まつり

尾西6支部合同

11/14(土)・15(日) ＪＡ愛知西 秋の感謝祭

西成・丹陽支部

11/21(土) そぶえイチョウ黄葉まつり

祖父江支部

企業訪問
平成27年11月6日㈮

中京化学株式会社

中京化学株式会社は「人と地球環境にやさしい軟包装パッケージ」を皆様にご提供してまいります。

後藤 啓行 代表取締役

中京化学株式会社は、『企画から製造』までトータルサポートする一貫生産体制を整え、多種多様なニーズに応える新製品、高品質のパッケージ製品を開発・生産しつづけています。また、食品用パッケージを取り扱うことから、エアーシャワーやコンピューター機器等の最新設備も積極的に導入し、徹底した品質管理を推進しています。

パッケージング業界も、時の流れに合わせて多様化、個性化、高機能化に加え、環境問題の時代を迎えております。この環境問題に企業として積極的に取り組み、生活環境における大気汚染防止及び作業環境改善の為に今後も『人と地球にやさしい包装資材造り』をテーマに、今後も“クリエイティブな発想力”と“先進の技術力”で新しいユーザーニーズに的確に応えながら、これからの時代にふさわしいパッケージのあり方を提案しつづけていきます。

会社概要

名　　称	中京化学株式会社
創　　業	昭和39年8月
設　　立	昭和48年2月
代 表 者	代表取締役　後藤　啓行
資 本 金	2000万円
営業品目	軟包装資材の製造・加工・販売 各種規格袋の製造・加工・販売
社 員 数	70人
本　　社	〒492-8031 愛知県稲沢市陸田高畑町90番地 TEL.(0587)32-6311 FAX.(0587)23-1541・1563
フレキソ工場	〒492-8038 愛知県稲沢市陸田町郷東1031-13 (陸田工業団地内) TEL.(0587)22-5615 FAX.(0587)22-5616
東北営業所	〒983-0866 宮城県仙台市宮城野区花京院通1番 TEL.(022)355-9078 FAX.(022)355-9232
九州営業所	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多東1丁目2番1号 TEL.(092)260-9934 FAX.(092)260-9948

沿 革

昭和39年8月	後藤基廣 印刷業として後藤印刷を創業
昭和44年5月	名古屋市中村区名駅二丁目にて中京化学を設立
昭和46年5月	本社を稲沢高畑町に移転 グラビア印刷機一式導入
昭和62年5月	代表取締役に後藤啓行 就任 会長に後藤基廣 就任
平成20年2月	愛知ブランド企業 認定取得
8月	稲沢市陸田工業団地内にフレキソ工場完成

露光、乾燥、後露光機

UVインクジェットプリンター

フレキソ印刷機

フレキソ印刷製品サンプル

報告記事

本社にほど近い、稲沢市の陸田工業団地内に平成20年に完成された、水性フレキソ印刷の新工場に伺いました。3階屋上駐車場から遠くは名古屋のツインタワー群や138タワー、そして目の前にはリーフウォーク稲沢が望まれ、とても見晴らしの良いところです。

品質の管理は最重要とのことで、備え付けの上着と帽子を着用し、エアーシャワーで塵を払い工場内を案内していただきました。軟包装資材・各種規格袋などの企画・デザイン・製版・印刷等々の加工設備は私が持つ従来のイメージとは違い、デジタル化され処理するスピードある工程は本当にびっくりすると同時に感動です。先を見据え、ユーザーのニーズに応えるとともに提案し続けなければならないこと、決断し、導入する最新の設備を前に、考えも及ばないスピードで日々進化していく生産現場は本当に大変だと思いました。

私が木曽川町に嫁いできた40年前には、染色工場から流れる水で川の色が赤や黄・青などに染まっていたのを覚えています。しかし、復興と経済成長が重要視されていた時代は終わりました。後藤社長は今後ますます強まると予想される環境問題・安全性に対する法規制に対処し、各種法令を遵守する印刷方法を考え「人と地球環境にやさしいモノづくり」に取り組み目指しておられます。従来では難しかった加工技術も実現され、製品に自信を持ちその方向性は間違いはないという強い思いで私たちに説明される姿はとても元気でアクティブで魅力的でした。ただ、化学のことを丁寧に説明をいただいてもなかなか理解しがたく後藤社長には申し訳ない限りでした。

オフィシャルサイトでは大変詳しく印刷に関してアップされていますし、ブログでは社内の楽しい様子が見れますので是非ご覧ください。

大変お忙しい中、後藤社長はじめ各担当の方に丁寧な説明をいただき誠にありがとうございました。

報告者:広報委員会 委員　岩田 美恵子

支部のうごき　H27.11～H28.1

社会貢献事業

丹陽支部	11月14日(土)	JA愛知西 秋の感謝祭「税金クイズ」
西成支部	11月15日(日)	JA愛知西 秋の感謝祭「税金クイズ」
祖父江支部	11月21日(土)	そぶえイチョウ黄葉まつり「税金クイズ」

支部役員会

起支部	11月26日(木)
奥支部	12月 4日(金)
葉栗支部	12月 9日(水)
開明支部	12月11日(金)
西成支部	1月14日(木)

会員一日バス研修会

大志・向山・富士・大江支部合同	京都	11月10日(火)
祖父江・平和支部合同	京都	11月10日(火)
萩原支部	京都	12月 8日(火)

萩原支部 会員一日バス研修 京都 三十三間堂にて　参加者／35名

祖父江・平和支部合同会員一日バス研修 京都 京菓匠鶴屋吉信にて　参加者／36名

はじめまして新会員の紹介　H27.10～H27.12

一宮法人会の新しいお仲間10社の皆様です。　（敬称略）

支部	法人名	代表者名	業種	紹介者名
大志	株式会社メイカーズ	小島 誠司	人材派遣業	
神山	株式会社ピーエスカトー	加藤 仁	タイヤ販売	
向山	株式会社ティー・ツー	田中 博之	防水業	エスビー建材(株)
丹陽	株式会社プラザ	副島 勝	建築業	
大和	昭和コンピューターシステム株式会社	大橋 宣博	システム開発	
〃	有限会社インテリアタチカワ	立川 正敏	内装工事業	エスビー建材(株)
浅井	中村エンジニアリング株式会社	小野木哲二	機械製造	(有) ラムダ
三条	株式会社monoworks	前田 直人	フィギュア企画・製造・販売	
木曽川	株式会社イブリティー	東 大輔	中古車販売	エスビー建材(株)
平和	株式会社平和塗装	水谷 吉成	塗装業	

編集後記　a postscript by the editor

◎謹んで新年をお喜び申しあげます。本年もよろしくお願いします。
◎昨秋には支部並びに女性部会や事業委員会などが社会貢献事業として「税金クイズ」を各地域で開催しました。多数の来場者があり税への高い関心が感じられました。他団体との共催事業などもあり、社会貢献事業が徐々に地域に認知されてきた感があります。
◎秋の褒章では本会の鷲津尚宏様が受賞されました。また、税を考える週間では多数の会員が納税功労表彰を受賞されました。受賞されました皆様には心よりお祝い申しあげます。今後も会活動にご理解とご協力をお願いします。
◎今号にも税務広報を案内しましたのでご一読いただければと思います。
◎「企業訪問」では中京化学を訪問しました。水性フレキソ印刷工程を見学しこの印刷技術をメインに行っている会社は全国に2社しかなくその1社との説明でした。今年も広報誌を通じて特色ある地元企業を紹介していければと思います。
◎報告事項で全国大会徳島大会、全国青年のつどい茨城大会などの内容を掲載しましたのでお読みいただければ幸いです。

《感謝 T.K》

公益社団法人一宮法人会報　第141号　　平成28年1月（2016）発行

発行所　（公社）一宮法人会
一宮市栄4丁目5番16号（一宮税理士会館1階）
電話〈0586〉73-2134～5
FAX〈0586〉73-5665
URL http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ichinomiya

印刷　西濃印刷株式会社
岐阜市七軒町15
電話〈058〉263－4101

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

選ぶなら、がんの治療に幅広く対応した がん保険。

アフラックは がん保険 契約件数 No.1
平成26年版「インシュアランス生命保険統計号」

選ぶポイント

1 通院保障
入院はもちろん、
通院※も日数無制限で保障。
※①三大治療のための通院 日数無制限保障
②退院後365日以内の通院 日数無制限保障

2 三大治療保障
がんの主な治療法である
手術・放射線・抗がん剤の
三大治療をしっかり保障。

3 がん専門相談サービス
納得した治療法を
選択するために、
専門家に相談できます。
がん専門相談サービス「プレミアサポート」は(株)法研が提供しているサービスです。

通院・入院・抗がん剤・診断一時金
―法人会―
新 生きるためのがん保険 Days

女性特有のがんにも手厚い
―法人会―
新 生きるためのがん保険 レディース Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉
Aflac アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）

愛知総合支社
〒451-6029 愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
法人会フリーダイヤル 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF 法推-2015-0019-1511009 6月10日

内科
消化器内科
呼吸器内科
循環器内科
内分泌・糖尿病内科
神経内科
外科
消化器外科
乳腺・内分泌外科
呼吸器外科
心臓血管外科
脳神経外科
整形外科
形成外科
眼科
耳鼻咽喉科
頭頸部外科
小児科
産婦人科
皮膚科
泌尿器科
リハビリテーション科
放射線診断科
放射線治療科
臨床検査科
病理診断科
麻酔科
救急科

一宮西病院
〒494-0001 愛知県一宮市開明字平1番地
［休診日］ 日曜・祝祭日・年末年始
［診療時間］ 月～金曜日 9:00-12:00 14:00-17:00
土曜日 9:00-12:00
※救急の場合は随時受付応需いたします。
※眼科のみ土曜日の午後（1・3週、14:00-16:00）診療いたします。
※診療科により異なりますので、詳しくはホームページをご確認ください。

一宮西病院 周辺詳細図

人間ドック・企業健診のご予約は ⇒ 一宮西病院2F 健診センター TEL:0586-48-0088

一宮西病院
TEL 0586-48-0077（代表）

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

DAIDO 大同生命

名古屋支社 一宮営業所/一宮市神山2−4−12
TEL 0586−43−3671

AIU AIU保険会社

中部地域事業本部/愛知県名古屋市中区錦2−4−15
TEL 052−857−2020